

会 議 の 経 過

Ⅰ 開 会 午後 3 時
(教育長) これより第 16 回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 徳丸委員

4 議 事

(1) 議案第 25 号 令和 6 年度教育費補正予算について

(2) 議案第 26 号 財産の取得に係る意見の申し出について(中学校教師用指導書等)

① 議案第 25 号 令和 6 年度教育費補正予算について

(資料により教育総務課長説明)

(委員意見なし)

② 議案第 26 号 財産の取得に係る意見の申し出について(中学校教師用指導書等)

(資料により学校教育課長説明)

委員 こういう議案として出てきたのはこれが初めてじゃないかと思うんですけど、それで間違いないですか。今までは、なかったですね。

学校教育課長 はい。

事務局長 教育財産を取得する場合、教育長に事務で委任されている内容が、1,000 万円までのものは教育長権限でいいのですが、1,000 万以上のものについては任されておられません。そのため、教育委員会として意見をまとめて、市長に申し出るという規則になっております。なかなかこの 1,000 万以上のというところが、なかったというか。

委員 今までなかったですか。

事務局長 前回の教科書も、個別で 200 万という単位契約で認識していましたので、出していなかったというところがございます。

委員 ありがとうございます。

委員 ちなみに業者はどこですか。

学校教育課長 鳥取教販と今井書店です。

事務局長 鳥取教科書販売というところが、都道府県で唯一のこの鳥取県の教科書供給業者になるんですが、そこから各地域の取次書店との契約になって、そこが今井書店になります。

委員 今井書店しかないんですね。

事務局長 いずれにしてもこの二社しか扱えるところがありません。この度の案件で監査からも、なるべく契約はまとめた方が事務的にも楽ではないか、間違いもないのではないかという指摘も受けております。

(その他 委員意見なし)

5 協 議

(1) 令和7年度体験的学習活動等休業日（ふれあいホリデー（仮称））について

（資料により学校教育課長説明）

委員 高校の方が先にこれをやっているという感じですか。

教育長 そうですね。県立が最初に導入しています。

委員 わかりました。

委員 この日地元の児童クラブは、大体3分の1の子供が来ていたみたいです。保護者に言う
とやっぱりあまり休まれていないみたいで、子供たちは友達のところ遊びに行ったとい
うのが多かったかなと思っています。保護者もなかなか休むのは難しいなという感覚はあ
ったようですので、触れ合ったかどうかというのは、ちょっとどうかという疑問はつきま
す。子供たちに聞いたら、けっこう友達何人かと一緒に遊んだり、そういうことができて
楽しかったよとは言っていました。

本来の目的の子供と一緒に過ごせた保護者と、休めなくて休めるように依頼してほしい
という保護者がありました。どういう具合に過ごされたか、来年度どういう具合にするの
か、何かイベントをまたするのかなど、もう1回アンケートを取っていただきたいです。
きちんとイベントをされているところもあったんですね。

学校教育課長 また後程、報告書の中に入れていきます。

委員 また検証していただければと思います。

委員 その報告書のふれあいホリデーの話題を今、話してしまってもいいのではないですか。

学校教育課長 そうですね。

委員 保護者の方、どうでした。

委員 委員さんが言われたことと似てはいるんですけども、リアルな保護者の声を聞くと、
この秋がけっこう小中学校の行事が続いたりしたので、なかなか年休とか仕事の調整はし
づらいなというのは聞こえてきたところです。それでも休みを取って子供さんと過ごされ
ている家庭もあったので、定着すれば理解ももう少し広まるのかなとは思いますが、時期的
なものもあるかもしれないのですが、やっぱり平日に例えば月に数回休むというのはなか
なか難しいのかなという。学習発表会とか音楽発表会とかは多分10月の末とかそのぐら
いだったと思うんですけども、多分それでけっこうスケジュールの調整も難しかったの
かなというところはあります。

委員 灘手コミュニティセンターはピザ作りをしておられて、20人ぐらいの子供さんが来てお
られましたけれども、やっておられる保護者はほとんどないですね、地域の方。それから
児童クラブの所長さん等がピザ窯を作ったりとか、前の日から準備してやっておられたと
いうことと、成徳のコミセンはまずゲームをして、その後防災でしたけれども、こども基
本的には地域学校委員の方とかそういった年齢の高い方が対応しておられたと。でも子供
たちは確かに楽しそうに過ごしていました。

それから朝の出勤の時に、男の子とお父さんがリュックを背負って、明治町の交差点の
信号を走って渡る、子供の方が走って渡るような姿があって、紙飛行機大会の陸上競技場
に行かれるのかなと思って見ました。それから駄経寺のところで上灘の子かな、お母さん
と話をしながら犬の散歩をしておられたということで、児童クラブの灘手の方が言ってお
られたんですけども、何かイベントしないといけないんじゃないかというふうに思ってい
たと。そうではなくて、朝ご飯と一緒に食べるとか、企業の協力ですって、半日休みをも

らうとか、ノー残業デーにしてもらって晩ご飯を一緒に食べるとか作るとか、そういったことも含めて広報活動をして行かれると、保護者の方も休みやすくなると言ったらおかしいんですけども、通常の仕事をしながら、5時半には帰って子供たちと外食に出るのもいいのでしょうけれども、要するに触れ合うということが主眼だということをもう少しPRされるといいのかなと感じました。

委員 先程、委員のお話を聞いて思ったんですけども、趣旨、目的のところに、もし可能であれば、保護者や地域の方という言葉を入れてもいいのかなと思いました。そうしたら家族と絶対過ごすということだけでなく、もう少しいろいろ子供たちの考え方や家庭での考え方の選択肢も広がるのではないかと思います。

委員 私も勤めていまして、その勤め先の奥さんがおっしゃっていたのが、事業所なのに事業所に対して保護者の人を休ませてあげてくださいとか、そういうことがどうも伝わってなかったらしく、急に前日とかになってから「明日学校休みなんですよ。」みたいな。

その事業主さんからその言葉を聞いたので、周知は多分していらっしゃるんだと思うんですが、よくわかっていらっしゃらなかったみたいで、「何でこういうのをするんですか」みたいな感じで、逆に聞かれました。多分学校の方からチラシとかも配られているとは思いますが、人によっては子供の鞆の中にそのまま入っていたり、見てもそのまま捨ててしまう方もあると思うので、この周知の仕方というのは本当にまだまだかなという印象を受けました。

聞いているとやっぱり、保護者と一緒に過ごしたり触れ合ったりというよりは、さっきも言われたように、地域の方と一緒に触れ合ったり児童館が何かを組んでしていらっしゃったなという印象です。

委員 図書館の司書体験にも、お父さんも来られていましたよね。数は少なかったような気がしましたが、10組か10数組ぐらいですけども、親子で来ておられ、意識的に休みを取られて来られたのかなと思いました。初めてですから、これがどんどんと口伝えに広がっていけば、しっかりとしたイベントと言うのもおかしいんですけども、教育の一環になるのではないかと思います。続けることしかないのではないですかね。

委員 ちなみに市役所の職員の方は休まれているんですか。

学校教育課長 職員課から職員の皆さんに周知はしていただいて、なるべく有休を取っていただくように呼びかけていただいております。

教育長 当然学校の教員は休んでいますしね。学校の教員と図書館で会いました。子供連れで。

委員 ということは、学校はすべて教職員は学校に出ていないということで理解すればいいですか。完全に学校は休校だったと。

委員 その日は出勤日だけど、年休を取られるという形になるのですか。

学校教育課長 まだきちんとした休業日ではなくて、学校管理規則の中に入れ込んではないので、その日は一応学校はオープンなんです。管理職のみどちらかの管理職が必ずいてくださいというふうにしておりました。教職員の方々は主に年休を取られていました。

委員 やっぱりその大手さんというか、市役所という大きな組織とかが率先してそれをやると、周りも従ってくるのかなという印象はありますね。私たちもしないといけないのではないかという気持ちになってくださるのではないかと思います。

学校教育課長 ありがとうございます。周知につきましては、やはり粘り強くしなければならぬことだというのは、改めて感じました。

教育長
事務局長

周知もかなり頑張ったんですけどね。

商工会議所を通じて会員企業さんには情報が届いていると思いますし、協力依頼といいますが、なるべく年休が取りやすいような環境を作って欲しいというような趣旨でお伝えしているとは思いますが、さすが、会員企業ではない個人事業主さんでやっぱり自営の方については、なかなか周知ができてないところかなというふうには思います。

ただ、どうやってそこまで情報を届けるかは、実際ちょっと難しいところではあります。市報だとかホームページでも周知はしているんですけども、すべてがすべて見ていただけるということは難しいと思いますし、この日はお休みだということで定着してくれば、先程委員がおっしゃったように、確かに11月は中学校は発表会だとか、小学校は10月だったりしますので、続けて休むということがはばかれるかもしれません。なるべく子育てで当たり前前に休暇が取れるような町になることが、本当の意味での子育てがしやすい町なのかなと思います。

あるいは保護者が休みを取れなくても、先程おっしゃったように地域の方で受け皿があるだとか、そういった環境が作れていくことが本当に子育てのしやすい町なのかなというふうに思いますので、将来的にはそういうことも目指しながら、この取り組みができたと思います。ちょっとアンケートの結果をどこまで見るかわかりませんが、しっかりと分析をして来年はもう1回試行していきたいと思います。

今年度はとりあえず、まずできるところからという取り組みをしていますので、先程学校教育課長が申しましたように、来年ちょっと取り組みを広げたいと思っているのがまさに地域の受け皿でして、今年は実はきちっとお願いはしていません。こういうことをやりますという周知だけで、お願いはしていません。そういった中でも4つの地区で、先程ご紹介を委員からしていただきましたが、4つの地域では独自で受け皿作りをやっていただいているところもあるように聞いております。またそういったところがモデル的に全部に広がってくれば、嬉しいと思っています。

教育長

そもそも中学校の市の中P連の要望事項に、これを取り組むのはどうかというようなことがあって、スタートしたのがこの取り組みです。いろいろなところにお勤めの保護者がいらして、そうは言ってもなかなか難しいという方も多いのではないかと思いますけど。ただそうじゃない、こういうことが大事なのではという逆の保護者の方もいらして、この取り組みを続けていくことで、世の中が倉吉にこんなふうに親と一緒に過ごせるような体験をさせてやろうよという事業所さんがどんどん増えていって、これが当たり前になっていくと、先程も事務局長が言いましたけど、本当に子育てしやすい倉吉ということで定着していくと、またこれがいろいろな意味で好循環に繋がっていくのではないかと思います。

来年度にもう一回試行ということになりますけど、やってみたいと思います。議会でもこのことは質問がありましたので、そんなふうに答えようと思います。確かにおっしゃったように、朝ご飯だけでもとかそういうような考え方というのでも広めていくと、そのぐらいだったらできるかもしれないなということで、半日休もうかとか早く帰ろうかとかいうようなこともしてくださる保護者の方も出て来るかもしれません。また来年度の広報に、いただいたご意見を生かしていきたいと思います。

委員
委員

人口が増えるといいですね。

我が社はこの就業規則を変えて、特別休暇を入れましたね。それで、使った職員もいま

す。企業もやっぱりそういう具合に、有休ではなくてそういう特別休暇を取れるような制度にしてもらえるといいのかな。

教育長 それは本当に有り難いですよね。市役所も入学式、卒業式などは特別休暇になる、そのようなことはまだないんですよね。

事務局長 ないです。子の看護休暇はありますけども。

委員 子の看護休暇はあるけど、子育ての特別休暇はないんですね。

事務局長 ないです。

教育長 そんなことになると、またどんどん広がってきますけどね。

委員 有休は必ず残るでしょう。

事務局長 そうです。

委員 長く休んでも 20 日まで、丸々休む人って少ないですものね。

教育長 そうです。

委員 だから休まないといけないということでしょうね。

(その他 委員意見なし)

(2) 令和 6 年度末倉吉市学校教職員人事異動方針について

(資料により学校教育課長説明)

教育長 いかがでしょう。ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

県の人事異動方針も今年は大きくは変わっていませんので、それに沿いながら市の人事異動方針も大きく変えていないというようなところです。

今日までで市の校長先生のヒアリングはすべて終了しまして、いろいろと校長先生のご意見を聞きながら、これから県の教育委員会と交渉をしていきながら詰めていくということになります。

委員 先生の要望、希望というのは、あらかじめやっぱりヒアリングした上で、いくらかは加味されるものでしょうか。

学校教育課長 最近は例年 10 月の間に、県の方から人事異動希望調査票というのが、市教委を通して学校に配られて、校長からそれぞれ教職員に配られます。各教職員が調査票を記入し、校長がそれを集約したものを、先程教育長が申し上げていただきましたようなもので書かれて来ると。5 番に書いておりますが、各学校長の意見、具申を尊重して県教委への人事異動内示を行うとありますので、基になっているのは各教職員から出された人事異動希望調査票になります。

委員 ありがとうございます。

(その他 委員意見なし)

(3) 第 4 期倉吉市教育振興基本計画策定方針について

(資料により教育総務課長説明)

教育長 いよいよ令和 8 年度に向けての動きですけれどもいかがでしょうか。

事務局長 補足ですけど、令和 8 年度からの新しい計画期間になりますが、倉吉市の最上位計画の総合計画、令和 8 年度から新しい総合計画の期間になりますので、期間としては同じになりますので、どちらとも整合がとれるような作業を考えております。

それから国の方はもう令和 5 年に、教育振興基本計画を定められておりまして、翌年鳥

取県の方が県の教育振興基本計画を定められておりますので、そこら辺を参酌させていただきながら市の計画策定に向かおうと思っております。

あと策定の体制ですけど、よく計画を作る時には策定委員会というものを作って、各団体だとか関係機関から代表の方等においていただいて、ご意見をいただきながら作るということもするのですが、教育委員会の場合はそれぞれ協議会だとか審議会を持っていますので、そちらに意見を聞きながら事務局の方でこの計画の中身の方は作り上げていきたいと。当然にパブリックコメントは最終的に取りますし、中間的なところでは議会にも報告をさせてもらいながら計画作りをしていこうと思っております。

委員

方針については、異議はありませんし、要は人づくり、教育委員会ですから人づくりがすべてではないかと思っておりますので、多分市の方は町づくりということになるので、6年度のものを見ても人づくりということが第12次総合計画に出ていますけども、どうやって人づくりをするのか、人権教育を基盤にふるさとキャリア教育という流れの中で、各課でいろいろな施策を打って検討していただければと思います。

教育長

ありがとうございます。

本当に学校教育、社会教育が一体となった事業や、それから図書館や博物館、給食センターも併せて、本当に一体感のあるものができたらとは思っていますので、それがひいてはふるさとにどうやって生きるかという、そんな人づくり、子供づくりというか、そこに繋がっていくのではないかなというふうに思いますので。

国の教育振興基本計画の新しく出てきた言葉の中で一番よく出てくるのは、「ウェルビーイング」という言葉ですが、これが今回はキーワードになっています。そのようなこともそのまま使うかどうかわかりませんが、意味合いとしてはやっぱりそこに生きる人たちの最終的にはそこに繋がるような、そんなことを目指していかないといけないと思います。またしっかり考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(その他 委員意見なし)

6 教育長報告

(資料により教育長説明)

7 報告事項

各課報告

(1) 教育総務課

① 議決を欠いた財産の取得に係る再発防止の徹底について

(資料により教育総務課長説明)

(2) 学校教育課

① 倉吉市中学校統一制服について

② ふれあいホリデー(仮称)の実施について

(資料により学校教育課長説明)

(3) 社会教育課

- ① 令和6年度第1回倉吉市社会教育委員協議会について（報告）
- ② 令和6年度倉吉市生涯学習講座について（報告）
- ③ 令和6年度倉吉市市民スポーツ大会の実施結果について（報告）

（資料により社会教育課長説明）

(4) 博物館

- ① 倉吉博物館 50 周年特別展「大御堂廃寺～仏教の華ひらく はじまりの寺～」事業報告
- ② 自然ウォッチング特別編「紫金山・アトラス彗星を見よう」事業報告
- ③ 自然ウォッチング⑧「土星と秋の星座を見よう」事業報告
- ④ 県立博物館共催事業「おちばのなかのモンスターを探そう」事業報告

（資料により博物館長説明）

(5) 図書館

- ① 図書館で学ぼう！初めてのスマホ活用講座について
- ② 夜の図書館～フルートコンサート～について
- ③ 放送大学出前講座 in 倉吉市立図書館について

（資料により図書館長説明）

(6) 学校給食センター

- ① 『くらし食育だより』11月発行号について

（資料により学校給食センター所長説明）

教育長	ありがとうございました。 気になられたところとか、ありましたらお願いします。
委員	ブックメニューの献立というのは、引き続き毎年やっていただくと、素晴らしい企画だと思います。物を売る時にその物に、同じ物を売ってもその意味付けをするとよく売れるというのがありますよね、歴史に結びつけるとか。石破総理大臣の饅頭も売れているのではないかなと思うんですけど。同じ饅頭なのにみたいですね。ぜひまた続けていっていただければと思います。
教育長	その他どうでしょうか。フルートコンサートは264人だったんですね。すごい数ですね。喜んでもらったと思います。
委員	LGBTQの講演会の件なんですけれども、ちょっと私は家の都合がつかなくて出れなくて残念でした。中学生の子供たちにとってこの当事者の方の生の声というか、話を直接聞く機会というのは本当に貴重でよかったなと思います。ありがとうございました。
学校教育課長	ありがとうございます。トンボさんがこの山口さんと何か契約をしておられて、トンボさんに全部アレンジをしていただきました。
委員	家でこのLGBTQのことを子供たちに教えるとなると、何から話していいんだろうというところだったんですけれども、本当にご本人の話を子供たちが直接聞けてよかったなと思います。ありがとうございます。
委員	もっと知りたい博物館の魅力に行かせていただきました。とても楽しかったです。特に

興味を持てたのが、私は花とかが好きなので、4回目の打吹山と5回目の根鈴館長のお話ですね。よかったです。野外彫刻の見学には行けなかったですが、館長のお話を聞いて、そういえばあそこにあんなのがあったなみたいな、いつも車で素通りしてしまっているんですけども、改めてお天気のいい日に歩いてみたいなという気になりました。「TO THE SKY」、あれと打吹山が重なって見えるみたいな。実際に目で見たいなと思って。いいお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

(その他 委員意見なし)

(7) その他

① 市民からの声対応状況について

(資料により教育総務課長、学校教育課長、図書館長説明)

教育長 これについては、いかがでしょうか。

委員 まず1つですけれども、先生の服装がどうのこうのというのは、具体的にはどんな服装をしておられたのか。割と今のフリーなスタイルの中で仕事をされる方が民間でも増えてきているんですが、相当目に付くような服装だったのかどうか、わかる範囲で教えてください。

学校教育課長 この方は、いつも同じ服装です。倉吉市の学校には今年度からのご勤務なんですけれども、それ以前からずっとその服装で勤務されている。これに加えて顎髭もあるということもあり、学校の中におりますとかなり目立つということです。保護者の中には、何と云うか、すごく威圧感を感じるという。電子メールの中にはそのような言葉も書かれていました。

学校長には1学期の間、教育長の方からも声を掛けて指導しなければいけないという話をして、学校長からも指導は継続しています。改めて今回も伝えております。

委員 他の小中学校で、そういった服装で気になるような先生方はおられるのでしょうか。

学校教育課長 それについては、特別目立つというのはございません。

委員 野球でいくと、ヤンキースは顎髭は駄目だとかってありますよね。巨人軍も髭は駄目だということでしたね。いろいろチームによってというか組織によってあるんでしょうけど。

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長 その他いかがでしょうか。

委員 学校で実施される内科検診の女子の服装についてなんですけれども、今回は電話を切られたということなんです。通常は学校と学校医さんの各学校ごとの取り決めみたいなものがあったんですかね。それとも何か統一されたルールというのがあるんですかね。

教育総務課長 基本は服を着て、下着を着けた状態で診察です。中には先生によっては異常を調べたいので、場合によっては下着の下から聴診器を当てたり、視触診みたいに触ったりされているという場合もあるようです。

委員 全国的に話題になった学校がありましたよね。

委員 そうですね。

委員 全部脱がしてどうのこうのというのが、ありましたよね。

委員 多分検診となると、みんなが並んで作業的というところもあるかもしれないんですけども、もし可能であれば養護教諭の先生が医師との間に入って、その作業の必要性、そ

の日下着の上から触りますよとか、子供に伝わるような感じで進めていくといいんじゃないかなと思いました。また多分こういった意見がのちのち出て来るのではないかなと思います。

教育総務課長 国の方が今年の１月に児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断の実施のための環境整備についてという文書を出しています。当然学校の方へお伝えをしているんですけども、必要に応じてドクターが視触診をしたり、下着の下から聴診器を当てたりすることもあり得るということを事前に先生や保護者に説明をしておくということが大事だということ徹底したいと思います。

委員 もうひとつ、医師会に申し入れはしてあるんですか。

教育総務課長 医師会には申し入れてあります。

委員 言っているんですか。ですから、そういったその下着の中に聴診器を入れるとか触診する場合には、しっかりとした説明を養護教員と本人に話してくださいということを言った上で、実施していただくというようなことを再度申し入れする必要があるのではないかと思います。

教育長 多分、県の教育委員会をお願いしていると思います。

委員 県の医師会から降りてくる場合もあるでしょうけども、やっぱり市は市としての医師会に申し入れはしっかりとお願いしたいと思います。

教育長 市がお願いしている学校医さんがおられるので。一度春先でも、確認はしておいた方がいいかもしれませんね。

委員 そうですね。

(その他 委員意見なし)

② 令和６年度第２回倉吉市総合教育会議 次第（案）

(資料により教育総務課長説明)

教育長 今回はこの内容でいかがでしょうか。委員、このコミュニティスクールについてというのはどういったものでしょうか。

委員 市の各学校に地域学校委員会があるんですけども、もう少し踏み込んでスクールの方も検討していったらどうかという気持ちで。でもそこになるといろいろ組織もたくさん入られているので、この前たまたまそういう話をちょっと聞いたので、うちと地域学校委員会で比較ではないんですけども、それについて話をしてもらおうかなと思っています。

教育長 ちなみに話を聞かれたのはどこですか。

委員 これは全国の子供会育成中央会議です。そこで文科省の方がそういった資料を配られて、地域の方と連携していこうということで、そこの中にいろんな団体が入るので、子供会の組織も入れて欲しいとか、それで社会教育士も育ててそこの中に入れた方がいいのではないかなという、ちょっと話がありましたので、それが発端なんですけど。

教育長 わかりました。ちょっとまたその資料を見せてやってください。

委員 はい。

教育長 お願いします。

教職員の勤務実態というのは、市長は何が気になられているのかなと、部活絡みのことなのか、それともそうではなくて、教職員の時間外勤務の全般のことなのか、それも何か聞いておいてください。部活動は地域連携、地域移行のことについてでしょうか。

教育総務課長

そうですね。土日の状況です。

教育長

教育委員さん方の出番というか、その辺もちょっと、このようなことでお願いしますということも、ちょっと事前をお願いをしておかないといけないかなとは思うんですけど。

前はテーマについて、お考えをお話していただいた。今回話してもらうことは、あまり時間もないし、3本柱なので。最後にちょっと大きいものがありますので。大綱とかに繋がるかなと思っています。 よろしくをお願いします。

(その他 委員意見なし)

8 議 事 (追加)

議案第27号 市立小学校教職員の処分について

【以下、非公開】

【以下、公開】

9 報 告

① 校区外・区域外就学

② 不登校・問題行動・長期欠席

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長

では以上になりますので、本日の日程は終了となります。

次回は12月26日ということです。また総合教育会議もありますので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

1 月定例会の日程について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会 1 月定例会

日 時：令和7年1月28日（火）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A 会議室

10 閉 会